令和5年度 農作業賃金·機械作業料金表

農作業賃金の適正化を図るため、農業以外の労働賃金や前年度の管内、近隣市町の 農作業賃金を参考に、令和5年度の農作業賃金の参考額をお知らせします。

令和5年3月

三条市農業委員会

- ※金額はあくまで目安となるものですので、ほ場の条件等により、双方の話し合いで決めてください。
- ※機械作業料金・機械運搬料・育苗の金額は、消費税込みの料金です。

	区分	単 位	金	額 (円)	備 考
賃金	一般作業	8 時間	8,000		果樹作業は8,500円 学生アルバイトは7,200円
	区 分	単 位	20a区画未満	20a区画以上	備考
機械作業料金	耕起	10 a 当り	6,900	6,200	
	代かき	10 a 当り	7,900	7,100	
	機械田植	10 a 当り	7,400	6,700	苗代金は別途
	コンバイン 刈 取	10 a 当り	21,000	18,900	倒伏等の場合は両者協議
	農薬散布	10 a 当り	1,000		・動力噴霧機による散布の例。 その他の場合は両者協議 ・薬剤費用は別途
	籾運搬費	10 a 当り	1,680		
	乾燥・調整	60kg当り	1,890		包装袋を除く
	機械あぜ塗り	1 m当り	36		あぜの片面塗り
	溝切り	1 m当り	10		手押し式による溝切り作業の 例。その他の場合は両者協議
機械運搬料	トラクター コンバイン 田 植 機 運搬	10kmまで	6,600		L. I. II. No. II. A
		15kmまで	8,250		1 市内片道料金 2 キャリアカー運搬
		20kmまで	11,000		- · · / / / / /Eus
育苗	稚苗硬化苗	1箱当り	860		